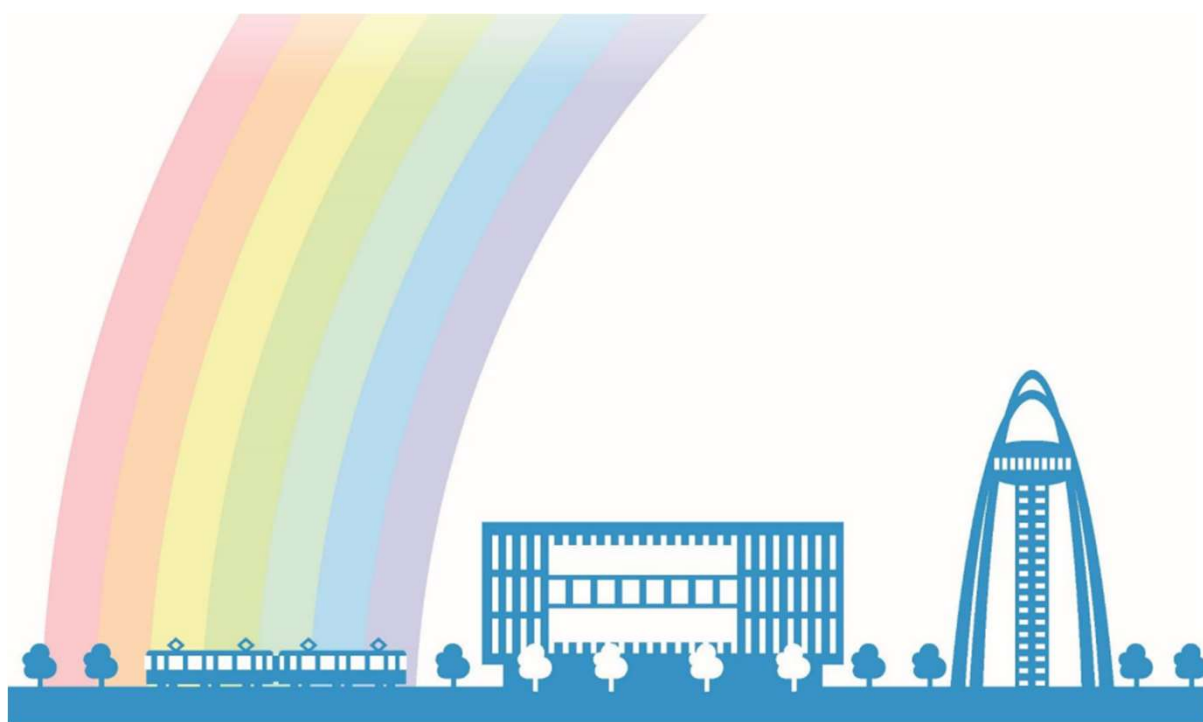


一宮市住宅省エネ促進補助金

# 申請ガイド



2026年4月

# 目次

|     |           |      |
|-----|-----------|------|
| 第1章 | 本制度について   | P 2  |
| 第2章 | 申請手順・必要書類 | P 3  |
| 第3章 | 補助金の申請方法  | P 11 |
| 第4章 | 申請後の流れ    | P 13 |
| 第5章 | よくある質問    | P 14 |

## 第1章 本制度について

### ■対象となる要件

- ・ 環境省「先進的窓リノベ2026事業」の交付を受けた方
- ・ 一宮市内の既存住宅の「リフォーム工事」の工事請負契約を2026年4月1日以降に締結した方

※注文書・注文請書による契約の締結日は注文請書の日付(請負日)となります。

### ■補助対象者

- ・ 一宮市内に所在する既存住宅を所有する個人又は居住者
- ・ 一宮市内に所在する既存住宅を所有し、賃貸に供する法人又は個人事業主
- ・ 一宮市内に所在する既存住宅の賃借人

### ■補助金額

環境省「先進的窓リノベ2026事業」の交付確定額の1/2  
(上限10万円)

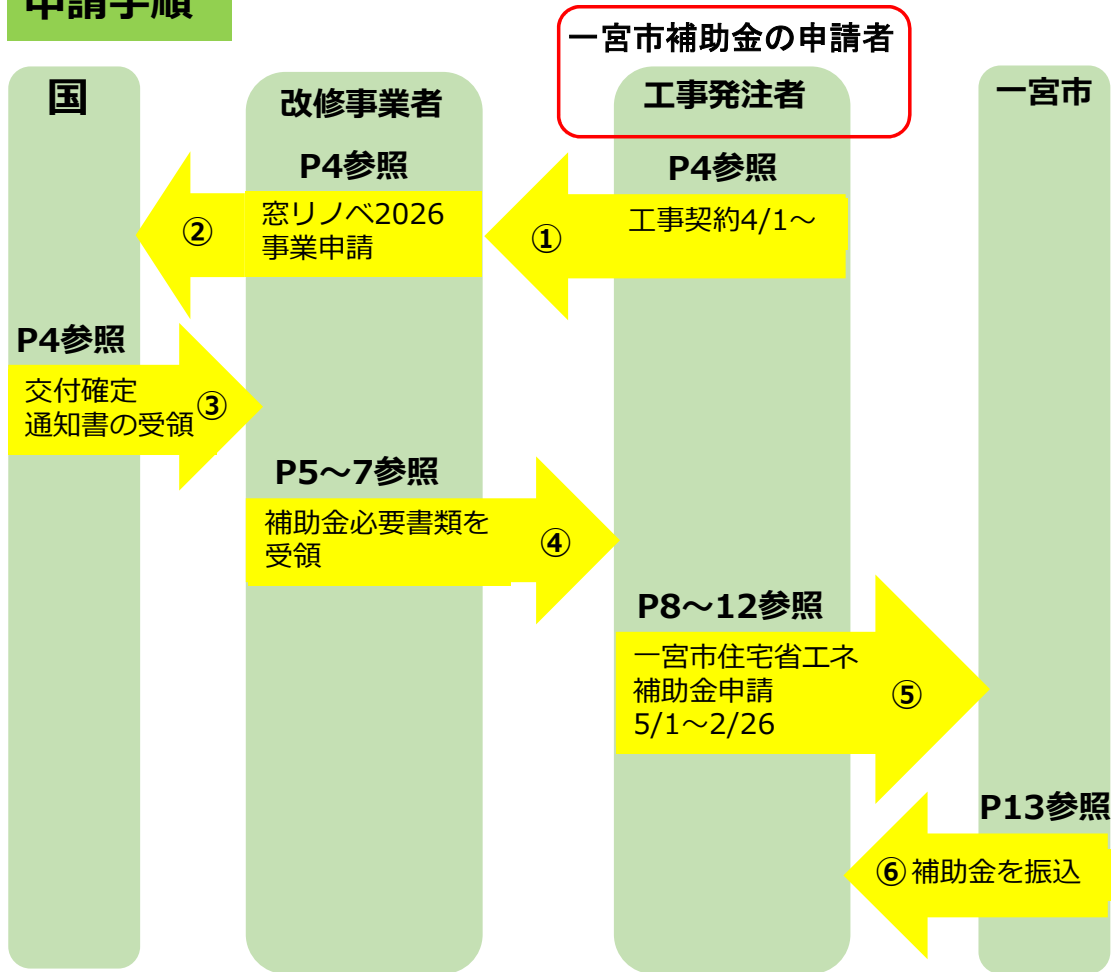
### ■申請期間

2026年5月1日(金) ~ 2027年2月26日(金) (必着)

※2027年2月26日(金)以前であっても、予算の上限に達し次第、受付を終了します。

## 第2章 申請手順・必要書類

### 申請手順



### 必要書類

- (1) 国補助事業の額の確定通知書の写し
- (2) 法人の場合は3カ月以内に取得した商業登記簿の全部事項証明書の写し
- (3) 工事請負契約書の写し（工事内容・内訳の分かるもの）
- (4) 断熱窓販売証明書（様式第2号）
- (5) 申請者本人名義の通帳、口座番号連絡書その他の口座内容が確認できる書類の写し  
(金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号、預貯金種別が確認できるもの)
- (6) 法人以外の場合、一宮市以外の住民登録のある方 又は住民基本台帳の閲覧に同意しない一宮市内に住民登録のある方は、住民票の写し

## ①工事請負契約（4月1日～）

- ・一宮市の補助金を申請するためには、環境省の「先進的窓リノベ2026事業」の補助金の交付を受ける必要があります。
- ・これから断熱窓のリフォームを検討されている方は、先進的窓リノベ2026事業の登録事業者へご相談ください。

※以下URLから登録事業者を検索できます。  
（登録のない事業者との契約は補助対象となりません。）

【先進的窓リノベ2026事業 ウェブサイト】

URL <https://window-renovation2026.env.go.jp/>



## ②窓リノベ2026事業申請

## ③交付確定通知書の受領

- ・契約した事業者が国へ先進的窓リノベ2026事業の補助金申請を行います。
- ・補助金の交付が確定すると、事業者が、先進的窓リノベ2026事業のWEBシステム『住宅省エネポータル』から補助金交付額確定通知書をダウンロードできます。

### < 交付額確定通知書のイメージ >

先進的窓リノベ2026事業補助金  
(様式4)

令和 年 月 日

確定番号

先進的窓リノベ2026事業補助金 交付額確定通知書

様

先進的窓リノベ2026事業事務局

交付決定のあった先進的窓リノベ2026事業補助金は、本事業の交付規程及び交付申請の手引き等に基づき、下記のとおり確定したので、通知します。

記

1. 補助金の交付対象となる事業及び内容は以下の補助金交付申請書と一致する。

|         |  |
|---------|--|
| 交付申請書番号 |  |
| 事業者名称   |  |
| 申請内容    |  |
| 実施する事業名 |  |
| リフォーム対象 |  |
| 住宅の所在地  |  |

2. 「1.」の補助事業に要する補助金の交付額は以下のとおり確定する。

|        |   |
|--------|---|
| 補助金確定日 |   |
| 交付確定額  | 円 |
| 補助金支払日 |   |

以上

【注意事項】 ・本通知の内容は共有事業者にも通知されます。  
・印字することのできない一部の人名等が等しく印刷され、印刷箇所もしくははらがなで覆ってある場合があります。

## ④補助金必要書類を事業者から受領

### (1) 国補助事業の額の確定通知書の写し

#### < 交付額確定通知書のイメージ >

先進的窓リノベ2026事業補助金  
(様式6)

令和 年 月 日

確定番号

先進的窓リノベ2026事業補助金 交付額確定通知書

〇〇〇〇〇〇〇〇

先進的窓リノベ2026事業事務局

交付決定のあった先進的窓リノベ2026事業補助金は、本事業の交付規程及び交付申請の手引き等に基づき、下記のとおり確定したので、通知します。

記

1. 補助金の交付対象となる事業及び内容は以下の補助金交付申請書のとおりとする。

|          |          |
|----------|----------|
| 交付申請日    |          |
| 交付申請番号   |          |
| 助事業名(国名) | 〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 申請種別     | 〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 実施事業者    |          |
| リフォーム対象  | 〇        |
| 住宅の所在地   |          |

2. 「1.」の補助事業に要する補助金の交付額は以下のとおり確定する。

|        |            |
|--------|------------|
| 補助金確定日 |            |
| 交付確定額  | 〇〇〇〇〇〇〇〇 円 |
| 補助金支払日 |            |

以上

**【注意事項】**

- ・本通知の内容は共同事業者にも通知されます。
- ・印字することのできない一部の人名漢字等を、意図漢字もしくはひらがなに置きかえている場合があります。

# ④補助金必要書類を事業者から受領

## (2) 工事請負契約書の写し (工事内容・内訳の分かるもの)

令和〇〇年〇月〇日

住宅リフォーム  
工事請負契約書

この契約書に従い添付の設計図書、明細の通り工事請負契約を締結する

注文者名(甲) 未来 住一郎 様 (印)

住 所 〇〇県〇〇市〇〇〇-〇-〇

TEL. 00-0000-0000 FAX. 00-0000-0000

工事名称 未来様邸 断熱改修工事

工事場所 〇〇県〇〇市〇〇〇-〇-〇

工 期 令和〇〇年〇月〇日より 令和〇〇年〇月〇日まで

1. 請負金額 金 00,000,000 円(税込)

2. 工事内訳

| 工事項目         | 補 要 (仕様)   | 小 計        |
|--------------|------------|------------|
| 1. 内窓設置      | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 0,000,000  |
| 2. 断熱改修      | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 0,000,000  |
| 3. 断壁改修      | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 0,000,000  |
| 4. その他       | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 0,000,000  |
| 5. 解体・廃棄物処理費 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 0,000,000  |
| 備考欄          | 工事価格 (税抜)  | 00,000,000 |
|              | 消費 税       | 0,000,000  |
|              | 合 計 (税込)   | 00,000,000 |

3. 支払方法 前払金 ( ) 金 円(税込)  
部分払 ( ) 金 円(税込)  
竣工払 (工事完了確認後 30 日以内) 金 00,000,000 円(税込)  
金 円(税込)

請負者名(乙) 株式会社 〇〇工務店

代表者名 〇〇 健夫 (印)

住 所 〇〇県〇〇市〇〇〇-〇-〇 TEL. 00-0000-0000 FAX. 00-0000-0000

\* 請負条件：工物の電気・水道・ガスについては、お客様宅のものを使用させていただきます。また本工事は足らない部分などの状況により、施工内容、及び工事お断りに于断できない変更が生じる場合がありますので、ご了承くださいようお願いいたします。

■ この契約の証として本書を2通作成し、当事者が署名または記名押印の上、各自1通を保有する  
※この書類は大切に保管してください。

### 【補足】

工事請負契約を、注文書および注文請書を取り交わすことで締結したリフォーム工事についても補助対象になります。  
(必ず窓リノベ2026事業の補助申請に使用した書類を受領してください。)

令和〇〇年〇月〇日  
No. 0000000

注 文 書

株式会社 〇〇工務店 御中

以下の通り、注文します。  
請負者から請書の提出をおいて、契約が成立するものとします。

(住所) 〇〇県〇〇市〇〇〇-〇-〇  
注文者 (会社名) 未来 住太郎 様 (印)

工 事 名 〇〇〇〇 改修工事 工 期 令和〇〇年〇月〇日～令和〇〇年〇月〇日

工事場所 〇〇県〇〇市〇〇〇-〇-〇 引 渡 令和〇〇年〇月〇日

金 額 ¥0000000000 支払条件 〇〇〇〇〇〇〇〇

工事概要

| No | 名称     | 呼称 | 数量 | 単価        | 金額        | 備考 |
|----|--------|----|----|-----------|-----------|----|
| 1  | 断熱改修工事 | 式  | 1  | 0,000,000 | 3,000,000 |    |
| 2  | 設備工事   | 式  | 1  | 0,000,000 | 3,000,000 |    |
|    |        |    |    |           |           |    |
|    |        |    |    |           |           |    |
|    |        |    |    |           |           |    |

( 備 用 )

令和〇〇年〇月〇日  
No. 0000000

請 書

未来 住太郎 御中

本書の通り、ご注文をお受けいたします。  
本書を以て、契約が成立するものとします。

(住所) 〇〇県〇〇市〇〇〇-〇-〇  
請負者 (氏名) 株式会社 〇〇工務店 (印)

工 事 名 〇〇〇〇 改修工事 工 期 令和〇〇年〇月〇日～令和〇〇年〇月〇日

工事場所 〇〇県〇〇市〇〇〇-〇-〇 引 渡 令和〇〇年〇月〇日

金 額 ¥0000000000 支払条件 〇〇〇〇〇〇〇〇

工事概要

| No | 名称     | 呼称 | 数量 | 単価        | 金額        | 備考 |
|----|--------|----|----|-----------|-----------|----|
| 1  | 断熱改修工事 | 式  | 1  | 0,000,000 | 3,000,000 |    |
| 2  | 設備工事   | 式  | 1  | 0,000,000 | 3,000,000 |    |
|    |        |    |    |           |           |    |
|    |        |    |    |           |           |    |
|    |        |    |    |           |           |    |

( 備 用 )

## ④補助金必要書類を事業者から受領

### (3) 断熱窓販売証明書

(国補助金の補助対象経費・交付確定額、対象設備の  
工事費が分かるもの)

一宮市の補助金申請専用の様式です。  
リフォーム事業者へ記入を依頼してください。

様式第2号 (第8条関係)

この様式は施工事業者が記載するものです。

年 月 日

購入者氏名

#### 断熱窓販売証明書

一宮市住宅省エネ促進補助金交付要綱第8条第1項の規定により、下記のとおり対象設備の販売、  
設置及び国補助事業に関する情報を証明します。

#### 記

##### <施工事業者情報> (ゴム印可)

|                          |                   |
|--------------------------|-------------------|
| 所在地(担当者の所属<br>する営業所等の住所) | 〒                 |
| 会社名                      | (2) の工事請負契約書と同じ情報 |
| 担当者名                     |                   |
| 電話番号                     |                   |
| メールアドレス                  |                   |

##### <販売・設置情報>

|      |       |                                      |       |
|------|-------|--------------------------------------|-------|
| 領収日  | 年 月 日 | 設置完了日                                | 年 月 日 |
| 設置住所 | 〒 一宮市 | (1) の国補助事業の額の確定通知書の<br>リフォーム対象住宅の所在地 |       |

##### <販売設備情報>

| 販売設備・数量                    | 販売額                   |   |
|----------------------------|-----------------------|---|
| ・窓 _____ 個<br>(ガラス交換は窓に含む) | 本体代金 (付属機器代等を含む)      | 円 |
|                            | 工事代金                  | 円 |
| ・ドア _____ 個                | 処分・運搬費                | 円 |
|                            | その他の経費                | 円 |
|                            | 先進的窓リノベ2026 補助事業(値引き) | 円 |
|                            | その他の割引(値引き)           | 円 |
| 合計金額                       | 消費税及び地方消費税額           | 円 |
|                            |                       | 円 |

##### <国補助事業(先進的窓リノベ2026 事業補助金) 情報>

|              |         |
|--------------|---------|
| 交付確定番号       |         |
| 補助対象経費(税抜き)※ | _____ 円 |
| 交付確定額        | _____ 円 |

※先進的窓リノベ2026 事業補助金への申請時にWEBシステム『住宅省エネポータル』で入力した金額

# ⑤一宮市住宅省エネ補助金申請（5/1～2/26）

## ■交付申請書兼請求書（様式第1号）

必ず指定の様式を使用して、必要事項を記入してください。

交付申請書兼請求書は市公式ウェブページにも掲載しております。  
インターネット申請の場合、記載すべき事項を直接、入力することができます。

### 【記入例】

様式第1号（第8条関係）

申請書等を提出する日をご記入ください



表面

2026年 5月 1日

一宮市住宅省エネ促進補助金交付申請書兼請求書

（あて先）一宮市長

一宮市住宅省エネ促進補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

### ① 申請者情報

| 【申請者情報】  |   |
|--|---|
| フリガナ   | イチノミヤ タロウ   |
| 氏名<br><small>（法人の場合は<br/>名称及び代表者名）</small>                   | 一宮 太郎   |
| 担当者名 <small>（法人の場合のみ）</small>                                |   |
| 電話番号 ※携帯電話も可   | 0586-45-9953  |
| メールアドレス  | kankyoseisaku @ city.Ichinomiya.lg.jp   |
| 住所 ※住民票の登録住所<br><small>（法人の場合は担当者の<br/>所属する営業所等の所在地）</small> | 〒 491-0201<br>一宮市奥町字六丁山52番地 環境センター北館  |
| 設置住所   | 申請者本人住所と設置住所が同じ ⇒ <input checked="" type="radio"/> はい / <input type="radio"/> いいえ ※○で囲む |
| ↓<br>設置住所<br><small>※「いいえ」場合のみ記入</small>                     | 〒<br>一宮市  |

### ② 国補助事業情報

| 【国補助事業（先進的窓リノベ2026事業補助金）情報】 |           |
|-----------------------------|-----------|
| 交付確定番号                      | ●●●●●●    |
| 補助対象経費（税抜き）                 | ■■■,■■■ 円 |
| 交付確定額                       | ▲▲▲,▲▲▲ 円 |

断熱窓販売証明書（抜粋）



②国補助事業情報は、事業者から受領した断熱窓販売証明書の情報を転記してください。

<国補助事業（先進的窓リノベ2026事業補助金）情報>

|              |           |
|--------------|-----------|
| 交付確定番号       | ●●●●●●    |
| 補助対象経費（税抜き）※ | ■■■,■■■ 円 |
| 交付確定額        | ▲▲▲,▲▲▲ 円 |

# 【記入例】

## 裏面

<補助金申請の同意・誓約事項> ※1～8は必ずチェックをしてください。

内容を確認の上、✓をいれてください。

| 内容  | 同意・誓約欄<br><input checked="" type="checkbox"/> チェック |
|---|--|
| 1 以下の要件のいずれかに該当する。<br>(1) 一宮市内に所在する既存住宅を所有する個人又は 居住者<br>(2) 一宮市内に所在する既存住宅を所有し、賃貸に供する法人又は個人事業主<br>(3) 一宮市内に所在する既存住宅の賃借人  | <input checked="" type="checkbox"/>                |
| 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴対法第2条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と緊密な関係を有する者でない。  | <input checked="" type="checkbox"/>                |
| 3 一宮市税に滞納がない。   | <input checked="" type="checkbox"/>                |
| 4 設置した窓に対して、申請者以外（家族等）が別に申請していない。   | <input checked="" type="checkbox"/>                |
| 5 申請書に必要な添付書類を同封している<br>(1) 国補助事業の額の確定通知書の写し<br>(2) 法人の場合は3カ月以内に取得した商業登記簿の全部事項証明書の写し<br>(3) 工事請負契約書の写し（工事内容・内訳の分かるもの）<br>(4) 断熱窓販売証明書（様式第2号）<br>(5) 申請者本人名義の通帳など、口座内容が確認できる書類の写し（金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号、預貯金種別が記載されたページ） | <input checked="" type="checkbox"/>                |
| 6 補助事業の適正な実施を図るため、調査等（設置場所屋内への入室）を依頼した場合、協力する。  | <input checked="" type="checkbox"/>                |
| 7 補助金受領後に上記の各項目の内容と相違が発生した場合は交付された補助金を市が指定する期日までに返還する。  | <input checked="" type="checkbox"/>                |
| 8 本補助金の交付事務に必要な内容に関し、住民基本台帳を閲覧することに同意する。<br>※一宮市以外に住民登録のある方又は同意しない場合は、住民票の写しを提出してください。<br>※法人の場合は、3カ月以内に取得した商業登記簿の全部事項証明書の写しを提出してください。  | <input checked="" type="checkbox"/>                |

一宮市住宅省エネ促進補助金交付要綱第8条第1項に基づき、つぎのとおり請求します。

|      |   |   |   |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|---|---|---|
| 請求金額 | ● | ● | ● | 0 | 0 | 0 | 円 |
|------|---|---|---|---|---|---|---|

記入例  
(ゆうちょ銀行以外)

【振込先】

|                   |                       |   |     |  |
|-------------------|-----------------------|---|-----|--|
| 金融機関              | いちのみやし                | <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 農協<br><input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 信用金庫 | 市役所 | <input checked="" type="checkbox"/> 支店<br><input type="checkbox"/> 出張所 |
| ①銀行等<br>※ゆうちょ銀行以外 | 預貯金の種別                | <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座  |     |  |
|                   | 口座番号                  | 1 2 3 4 5 6 7   |     |  |
| ②ゆうちょ銀行           | 記号番号                  | 1 0   |     |  |
| フリガナ              | イチノミヤ タロウ             |   |     |  |
| 口座名義人             | 一宮 太郎 (申請者本人名義の口座に限る) |   |     |  |

申請者本人の名義の口座情報を記入してください。  
ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合は①、ゆうちょ銀行の場合は②へ記入してください。  
※①、②両方記入しないでください。

請求金額（市補助金額）は、次ページをご確認ください。

## ■請求金額（市補助金額）

### 【請求金額（市補助金）算定方法】

#### 断熱窓販売証明書（抜粋）

【国補助事業（先進的窓リノベ2025事業補助金）情報】

|        |               |
|--------|---------------|
| 交付確定番号 | ●●●●●●●●      |
| 補助対象経費 | (A) ■■■,■■■ 円 |
| 交付確定額  | (B) ▲▲▲,▲▲▲ 円 |

(B) × 1/2 (上限10万円)  
※1,000円未満切り捨て

と

(A) - (B)

少ない金額の方へ進む



市補助金額は、国補助金交付  
確定額の2分の1（上限10万円）  
になります。  
※1,000円未満切り捨て

市補助金額は、補助対象経費  
から国補助金交付確定額を差し  
引いた額になります。  
※1,000円未満切り捨て

(例)

国補助金250,000円の場合

250,000円 ÷ 2 = 125,000円  
→100,000円（上限）

国補助金180,000円の場合

180,000円 ÷ 2 = 90,000円

(例)

補助対象経費250,000円、  
国補助金200,000円の場合

250,000円 - 200,000円  
= 50,000円

補助対象経費200,500円、  
国補助金160,000円の場合

200,500円 - 160,000円  
= 40,500円  
→40,000円  
(1,000円未満切り捨て)

### 第3章 補助金の申請方法

郵送の場合は、交付申請書兼請求書（様式第1号）に、必要事項を記入（インターネット申請の場合は必要事項を入力）し、次の書類を添付してください。

- (1) 国補助事業の額の確定通知書の写し
- (2) 法人の場合は3カ月以内に取得した商業登記簿の全部事項証明書の写し
- (3) 工事請負契約書の写し  
(工事内容・内訳の分かるもの)
- (4) 断熱窓販売証明書（様式第2号）
- (5) 申請者本人名義の通帳、口座番号連絡書その他の口座内容が確認できる書類の写し  
(金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号、預貯金種別が確認できるもの)
- (6) 法人以外の場合、一宮市以外の住民登録のある方 又は住民基本台帳の閲覧に同意しない一宮市内の方は、住民票の写し

#### 通帳 例

店番号 口座番号 普通  
123 1234567  
仔/ミヤ 知ウ 様

株式会社  
〇〇銀行 支店名 〇〇支店  
電話番号 (0000) 〇〇-0000  
発行日 〇〇年〇月〇日

通帳の表紙をめくったページ

1~5が記載されていること

- 1 金融機関名
- 2 支店名
- 3 口座名義人
- 4 口座番号
- 5 預貯金種別

インターネット（24時間受付）または 郵送 で  
申請できます。

■インターネットで申請する場合

（スマートフォンからも申請できます）

以下URLを入力、またはQRコードを読み取りしてください。

URL            <https://logoform.jp/form/Z3LR/1500644>

QRコード



インターネット申請の場合、交付申請書兼請求書（様式第1号）  
に記載すべき事項を直接、入力することができます。

契約書等の添付書類についても、スマートフォンで撮影した  
データを直接添付することができます。



■郵送で申請する場合

郵送で申請する場合は、交付申請書兼請求書（様式第1号）に  
必要事項を記入し、契約書等の必要書類を漏れなく添付した上で、  
以下の所在地へ郵送してください。

〒491-0201 一宮市奥町字六丁山52番地 環境センター北館  
一宮市 環境政策課 「住宅省エネ」担当

【郵送で申請する場合の注意点】

- ・ 直接持ち込みいただいても、その場でチェックは行わず、  
専用のボックスに入れていただくことになります。
- ・ 郵送で提出する際は、重量に注意して投函してください。
- ・ 書類の未達等の責任は一宮市で負いかねます。ご心配の場合  
は配達状況が確認できる方法をご利用ください。
- ・ 配達状況に関する個別のお問い合わせには、各配達業者に直  
接お問合せください。

## 第4章 申請後の流れ

補助金は、提出書類の審査を経た上で、交付決定後に指定口座へ振り込まれます。

### ■ 審査

対象要件を満たしているかを審査します。なお、申請内容に不備等があった場合は、一宮市環境政策課（電話番号080-8444-4232）から申請者へ電話またはメールにてご連絡いたします。

### ■ 交付決定・補助金の振込み

審査を経て、補助金交付の可否を決定します。補助金が交付されない場合のみ、一宮市住宅省エネ促進補助金不交付決定通知書（様式第3号）でお知らせします。

交付が決定した場合のお知らせはありません。  
指定口座への入金をもって代えさせていただきます。



## 第5章 よくある質問

【Q1】これから断熱性の高い窓へリフォームしますが、補助対象となる窓はどんな窓ですか？

【A1】環境省「先進的窓リノベ2026事業」の補助対象となるものが対象です。

また、環境省「先進的窓リノベ2026事業」へ登録している事業者がリフォームを行う必要があります。

これから断熱窓のリフォームを検討されている方は、先進的窓リノベ2026事業の登録事業者へご相談ください。

※以下のURLから登録事業者を検索できます。

(登録のない事業者との契約は補助対象となりません。)

【先進的窓リノベ2026事業 ウェブサイト】

URL <https://window-renovation2026.env.go.jp/>



【Q2】2026年4月1日より前に契約し、環境省の「先進的窓リノベ2026事業」の補助金の交付を受けましたが、補助対象になりますか？

【A2】対象になりません。一宮市内の既存住宅の「リフォーム工事」の工事請負契約を2026年4月1日以降に締結した方が対象となります。

※注文書・注文請書による契約の締結日は注文請書の日付(請負日)となります。

【Q3】申請者は誰にした方が良いですか？

【A3】国補助事業における共同事業者(工事発注者)が申請してください。

【Q4】環境省「先進的窓リノベ2026事業」の補助金では、一部の非住宅についても対象になるようですが、一部の非住宅は補助対象になりますか？

【A4】住宅のみを対象としているため、対象外になります。

- 【Q5】 息子が、リフォーム費用を負担した私（母）の代わりに申請できますか？
- 【A5】 申請者の承諾のうえ、申請の手続を代わりに行うことは可能ですが、息子さんが申請者になることはできません。
- 【Q6】 リフォーム事業者が申請者の代行をして、申請できますか？
- 【A6】 サービス（無償）として申請の手続を代わりに行うことは可能ですが、申請者はあくまで補助対象の要件を満たした工事発注者になります。
- 【Q7】 事務所に設置する場合は対象になりますか？
- 【A7】 対象になりません。住居に設置した場合のみが対象です。
- 【Q8】 補助対象経費は何ですか？
- 【A8】 国補助金の対象経費が補助対象経費となります。リフォーム事業者が国へ申請した金額となりますので、断熱窓販売証明書（様式第2号）への記載を依頼してください。
- 【Q9】 一宮市外の事業者へ自宅のリフォームの発注をし、環境省の補助金を受けましたが、対象になりますか？
- 【A9】 環境省「先進的窓リノベ2026事業」の交付を受けていれば対象になります。
- 【Q10】 郵送料金の節約のため申請書類を直接持ち込みたいです。可能ですか？
- 【A10】 環境政策課（一宮市環境センター北館）であれば、お受け取りできます。なお、窓口での内容の確認はできかねます。郵送分と直接持参分については到着順に書類の確認をいたします。
- 【Q11】 申請から補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか？
- 【A11】 申請書類に不備がなければ、書類が到着してから2か月～3か月程度で指定口座に振り込みます。
- 【Q12】 どの段階から補助金申請はできますか？
- 【A12】 申請に必要な書類が全て揃った時点から申請が可能です。

【Q13】 この補助金はいつまで受付していますか？

【A13】 2027年2月26日（金）まで受付をしていますが、それ以前でも、予算の上限に達した時点で受付を終了します。  
なお、予算の上限を上回る複数の申請を受け付けた場合は、同日中に申請のあったインターネット申請、郵送を含めて抽選を行い、交付を決定します。

【Q14】 申請書はどこで手に入りますか？

【A14】 市ウェブサイトからダウンロードできます。  
また、一宮市役所本庁舎、尾西庁舎、木曽川庁舎、各出張所で配布しています。

【Q15】 申請書が受付されたかどうか確認したいのですが？

【A15】 専用電話（080-8444-4232）までお問合せをお願いします。  
その際に、ご本人確認のため、申請者名、住所をお伝えください。

【Q16】 予算残額はわかりますか？

【A16】 残額が少なくなってきましたら、ウェブサイトへ公開します。

市公式ウェブサイト 「ページID：1074948」  
「断熱窓への改修費用を補助します」

